

平成27年秋季全国火災予防運動

(実施期間：平成27年11月9日から平成27年11月15日まで)

これからの時季は、空気が大変乾燥し火災が発生しやすい気象状況になります。

また、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が多くなります。

火の取扱いには十分注意しましょう。



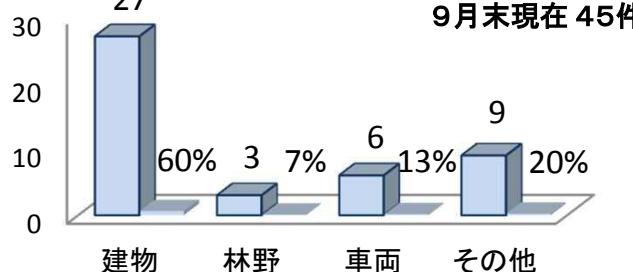
火災発生状況

平成27年1月から9月末まで

組合管内では45件の火災が発生し、なかでも建物火災が27件と全体の60%を占めています。

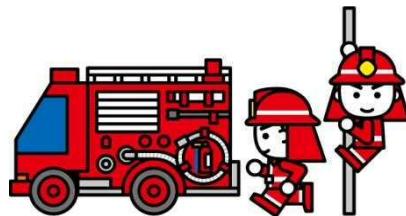
平成27年1月から9月末までの火災発生状況

9月末現在 45件



多くの建物火災はちょっとした不注意が原因で発生しています！！

一人ひとりが防火を心がけ、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。



これからの季節は暖房器具の火災に注意！

冬の生活に暖房器具は欠かすことのできないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。暖房器具による火災を防ぐためには、まず、これらの火災の実態を知るとともに、取扱説明書などもよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。

また、暖房器具を使用する前には必ず点検し、使用中は定期的に換気を行いましょう。

暖房器具火災を防ぐポイント！

1. 洗濯物は暖房器具の上に干さない。
2. 暖房器具の周りには燃えやすいものを置かない。
3. 給油する時は必ず消火する。
4. タンクのキャップがしっかりと閉まっているか確認する。



暖房器具による火災を防ごう！